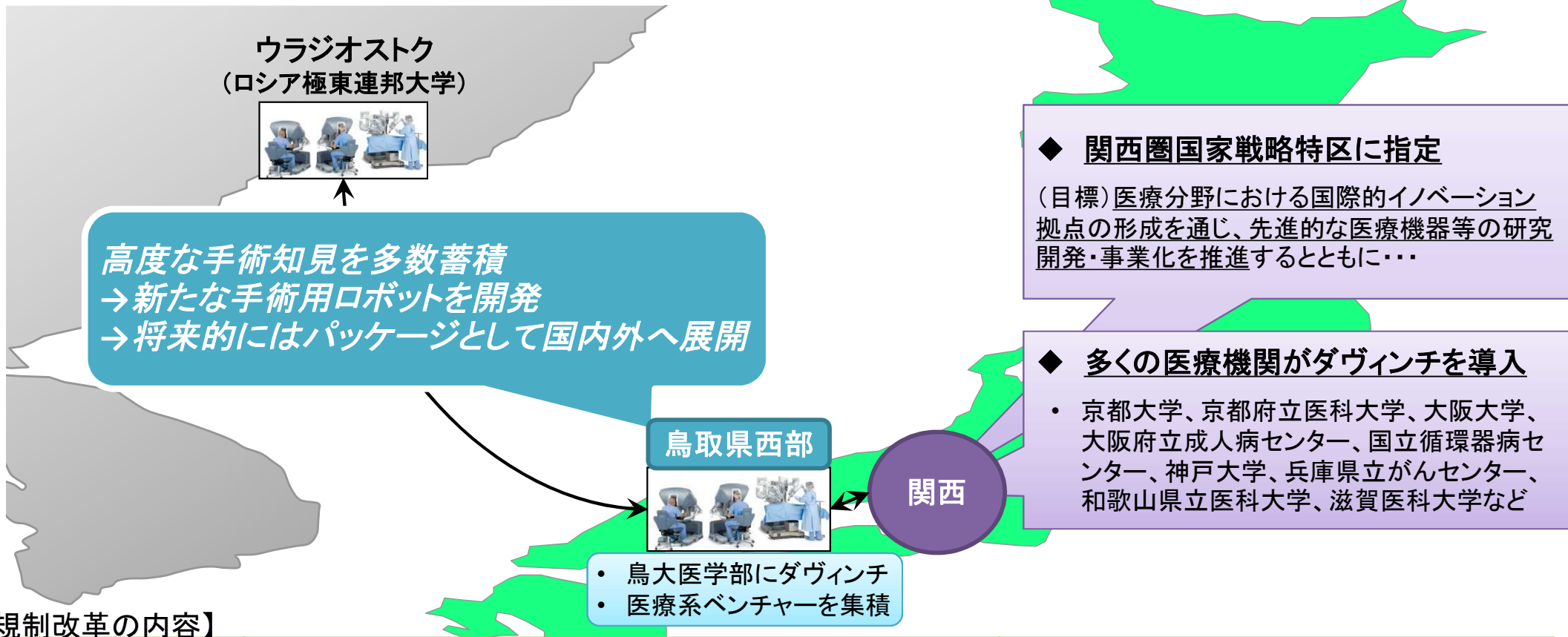


【国家戦略特区(第2次提案)】

鳥取大学発 手術ロボットを核とした新たなイノベーション創造プロジェクト

- 鳥取大学が持つ豊富な手術ロボットの知見を活用し、規制改革を通じて、新たな手術ロボットの開発、医療機器産業の国際競争力強化を図る。(和歌山県、関西広域連合と連名で提案)



【規制改革の内容】

項目	現状	効果(主なもの)
<ul style="list-style-type: none"> ロボット手術の遠隔指導の制度整備 	<ul style="list-style-type: none"> ロボット手術の遠隔指導に関する制度がなく、鳥取大学の技術、ノウハウを他地域の医療機関に効率よく伝えることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 他地域の患者へ高度な医療を提供 他地域の医師のスキルアップ
<ul style="list-style-type: none"> 薬事承認の迅速化(薬事法) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の承認に時間がかかるため、新たな医療機器の開発に国際的に遅れをとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内企業の医療機器産業への参入促進 医療産業、日本経済の活性化
<ul style="list-style-type: none"> 保険外併用療養の拡大(健康保険法) 	<ul style="list-style-type: none"> 保険診療と保険外診療の併用は原則として禁止されているため、ロボット手術を必要とする患者にとって経済的な負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の経済負担の軽減 手術増により知見が増加し手術ロボット開発へ